
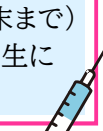


子育て支援

| | |
|------------|--|
| 事業名 | 子育て支援の対象を高校生まで広げ、子どもたちの健やかな成長を支えます！ |
|------------|--|

| | | | |
|----------------|--|------------|---|
| ここがポイント | ◆子どもたちの心身の発達を切れ目なく支援するため、高校生までの子どもを対象にした子育て支援を実施します。 | 事業費 | 2,441,230 千円 (第 3 回定例会 補正予算額) |
|----------------|--|------------|---|

| | | | |
|------------|--|--|---|
| 概 要 | <p>令和5年4月1日施行の「こども基本法」では、「こども」を心身の発達の過程にある者としています。区は、子どもたちの発達の過程を切れ目なく支援するため、子育て支援の対象を高校生まで広げ、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えます。</p> | | |
| | 1 | <p>港区子育て応援商品券(電子商品券)の配付</p> <p>所得に関わらず、0歳から高校生までの子育て世帯を対象に、臨時に子ども一人に対して5万円分の区内共通商品券(電子)を「港区子育て応援商品券」として配付します。</p> <p>■支給時期 令和5年3月</p> <p>■支給要件 ①令和4年12月1日を基準日とし、港区に子どもを含む住民登録がある世帯 ②令和4年12月2日以降に子どもが生まれた世帯で、港区に住民登録がある世帯及び港区に転入した世帯</p> | <p>2,408,816 千円</p>  |
| | 2 | <p>子ども医療費助成対象の拡大(高校生等医療費助成)</p> <p>区は現在、中学校3年生までの子どもを対象に、医療保険の自己負担(3割)の全額を助成しています。令和5年4月1日からは高校生等に対象を拡大し、通院時の一部負担金や入院時の食事療養標準負担額を含めた全額を助成します。高校生世代が健康意識を持ち、経済的な負担を心配することなく必要な時に受診できる環境を整えます。</p> <p>■開始時期 令和5年4月1日</p> <p>■拡充となる対象者 高校1年生以上から高校3年生に相当する年齢の人(15歳に達する翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人) ※高校に就学していない人を含みます。</p> | <p>23,165 千円</p> |
| 3 | <p>子どものインフルエンザ予防接種事業の助成対象の拡大</p> <p>区は現在、生後6か月から中学3年生までの子どもを対象に、接種1回当たり 3,000円を助成するインフルエンザ予防接種事業を実施しています。インフルエンザの未成年者特有の罹患リスク(異常行動による転落事故等)やコロナ禍での流行の懸念、令和5年4月から実施予定の子ども医療費助成対象の拡大の考え方などを踏まえ、本事業の対象を高校生等まで拡大します。</p> <p>■開始時期(予診票送付、接種開始) 令和4年10月(今年度の接種は令和5年1月末まで)</p> <p>■拡充となる対象者 実施年度の12月31日時点で、高校1年生以上から高校3年生に相当する年齢の人 ※高校に就学していない人を含みます。</p> | <p>9,249 千円</p>  | |

| | | |
|------------|--------|---------------------------------|
| 問合せ | ①②について | 課長 子ども家庭課 白井 ☎ 03-3578-2440(直通) |
| | ③について | 課長 保健予防課 太田 ☎ 03-3455-4426(直通) |